

# 第3章 就学の助成

## [1]奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については一般会計から充当）、本年度の支給限度額は、奨学基金分91,849千円及び小竹正剛奨学基金分8,977千円の合計100,826千円である。

### 1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であつて、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校（2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

区分		種類	奨学資金	入学支度資金※1
大学（大学院含む）、短大、高等専門学校（4、5年及び専攻科）、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）	国公立	月 6,000円	14,000円	
	私立	月 9,000円	21,000円	
高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部※2）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（修業年限3年以上の高等課程）	国公立	月 5,000円	10,000円	
	私立	月 8,000円	15,000円	

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。

※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

### 2 奨学金の採用実績

区分		年度	昭和26～平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	計
大学	志願者数	14,645人	685	769	709	702	650	18,160	
	採用者数	6,088人	258	267	256	260	258	7,387	
	採用率	42%	38%	35%	36%	37%	40%	41%	
高校	志願者数	26,093人	1,604	1,633	1,526	1,479	1,703	34,038	
	採用者数	15,158人	1,044	1,040	1,029	1,040	1,046	20,357	
	採用率	58%	65%	64%	67%	70%	61%	60%	

## [2] 就学奨励

### 1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

#### (1) 就学援助費の支給内容(平成28年度)

(単位：円)

区分	小学校	中学校	支給経費の内容	
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年 12,970	24,560	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費。	
	2年	15,200		
	3年			
	4年			
	5年			
	6年			
新入学児童生徒学用品費等	20,470	23,550	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等。	
体育実技用具等	柔道 4,193		正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキー又はスケート、中学校にあつては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給する。	
	スキ一 15,927	23,461		
	スケート 0			
宿泊校外出活動費	平均 2,294	平均 5,334	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日。	
修学旅行費	平均 19,365	平均 62,255	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費。	
通学料費	平均 21,621	平均 26,984	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)	

#### (2) 就学援助費の実施状況(平成27年度)

学校別	区分	支給人員(人)	支給額(千円)
小学校	学用品費・通学用品費・校外活動費	13,489	194,264
	新入学児童生徒学用品費等	2,022	41,390
	体育実技用具費	3,963	62,997
	スキー	-	0
	スケート	-	0
	宿泊校外出活動費	2,186	4,998
	修学旅行費	3,022	58,480
中学校	通学料費	133	3,208
	小計	-	365,337
中学校	学用品費・通学用品費・校外活動費	7,877	201,443
	新入学児童生徒学用品費等	2,513	59,181
	体育実技用具費	1,109	4,647
	柔道	1,229	28,478
	スキ一	2,482	13,186
	宿泊校外出活動費	3,188	198,486
	修学旅行費	204	6,876
合計	小計	-	512,297
	計	-	877,634

(注) 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費) 小学校 14.94% 中学校 17.39% 小中計 15.76%

### 2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

#### (1) 学校給食費援助の実施計画(平成28年度)

区分	人員(人)	金額(千円)
小学校	12,765	595,040
中学校	7,468	401,562
計	20,233	996,602

#### (2) 学校給食費の援助の実施状況(平成27年度)

区分	人員(人)	金額(千円)
小学校	13,330	619,946
中学校	7,743	421,067
計	21,073	1,041,013

### 3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病的治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

#### (1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿瘍疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

#### (2) 医療費援助の実施状況(平成27年度及び平成28年度)

小・中 要・準要 年度区分 病名	小 学 校				中 学 校				合 計		医療費 1人当 平均額 (円)	
	要 保 護	準 要 保 護	要 保 護	準 要 保 護	治 療 人 員 (人)	医 療 費 (円)	治 療 人 員 (人)	医 療 費 (円)	治 療 人 員 (人)	医 療 費 (円)		
ト ラ コ ー マ	27 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	28 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
結 膜 炎	27 0	0 0	120 350,286	86 272,450	0 0	0 0	44 92,002	164 75,677	164 115	442,288 348,127	2,697 3,027	
伝 染 性 皮 膚 炎	27 0	0 0	26 22,688	25 77,413	0 0	0 0	1 7,185	27 26,298	27 32	29,873 103,711	1,106 3,241	
中 耳 炎	27 1	4,090 385	2,975,833	223 1,736,492	1 0	14,650 49	242,763 436	49 246	436 2,208,107	3,237,336 8,976	7,425 8,976	
慢 性 副 鼻 腔 炎	27 5	240,771 871	7,038,223	634 5,611,223	3 2	275,300 223,550	1,380,883 1,615,222	213 788	1,092 7,677,975	8,935,177 9,744	8,182 9,744	
ア デ ノ イ ド	27 0	0 0	16 127,591	4 18,423	0 0	0 0	2 12,615	18 9,615	18 5	140,206 28,038	7,789 5,608	
う 歯	27 50	1,127,560 3,568	25,282,048	3,415 21,918,657	15 18	534,310 593,840	9,011,682 7,708,918	1,073 1,069	4,706 4,554	35,955,600 31,360,100	7,640 6,886	
寄 生 虫 病	27 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	28 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
計	27 56	1,372,421 4,986	35,796,669	4,387 29,634,658	19 20	824,260 817,390	10,747,130 9,897,061	1,382 1,275	6,443 5,740	48,740,480 41,726,058	7,565 7,269	

### 4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためにその就学に必要な援助を行う。

#### (1) 奨励費の支給内容(平成29年度)

(単位:円)

区 分	学 年	小 学 校	中 学 校
学用品費・通 学用品費	1 年	実費の1/2 (上限11,160)	—
	2 年		
	3 年		
	4 年		
	5 年		
	6 年		
新入学児童生徒学用品費等		実費の1/2 (上限10,235)	実費の1/2 (上限11,775)
体育実技用具	柔 道	実費の1/2 (上限3,755)	—
	ス キ 一		
	ス ケ ー ト		
修学旅行費		平均 8,795	平均 27,902
通学に要する交通費		平均 6,164	平均 16,619
職場実習交通費		—	平均 1,275
校外活動費(宿泊なし)		上限 775	上限 1,120
校外活動費(宿泊あり)		上限 1,785	上限 3,005
給食費		平均 23,519	平均 26,839

備考1 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

2 職場実習交通費、通級交通費、通学交通費以外は実費の1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。

#### (2) 奨励費の支給状況(平成28年度)

区 分	支給員	支 給 額
小 学 校	学用品費 通学用品費 校外活動費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 通学に要する交通費	人 千円
	670	4,238
	105	1,075
	95	892
	364	2,068
	340	4,441
校	校外活動費(宿泊を伴う) 給食費	163
	276	15,305
	—	28,182
中 学 校	学用品費 通学用品費 校外活動費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 通学に要する交通費	人 千円
	351	4,290
	122	1,437
	88	2,654
	154	3,111
	83	119
校	職場実習交通費 体育実技用具費 校外活動費(宿泊を伴う) 給食費	154 326 9,522
	259	24,304
	—	52,486

備考1 弱視、難聴、言語障害などの児童生徒で特別支援学級に通級している者については、その通級に係る交通費を「通学に要する交通費」として支給の対象とした。